日本医師会の小児在宅ケアに 関する取組みについて

公益社団法人 日本医師会 常任理事 松本吉郎

1. 日本医師会「小児在宅ケア検討委員会」の設置

平成29年1月に第1回委員会を開催。 小児在宅ケアにかかる課題と対策、医師会の果たすべき役割等について検討し、 今年度中に答申をまとめる予定。

<諮問> 小児在宅ケア提供体制の整備に向けた課題とその対策 ~医師会の役割について~ **くメンバー>** 委員長 田村正徳(埼玉医大総合医療センター総合周産期母子医療センター長) 副委員長 中尾正俊(大阪府医師会副会長) 中村知夫(国立成育医療研究センター医長) 野田正治 (愛知県医師会理事) 福岡 寿(長野県自立支援協議会会長) 前田浩利(医療法人財団はるたか会理事長) 真人 (日本小児科医会理事) 柳原俊雄 (新潟県医師会理事) 山田雅子 (聖路加国際大学大学院看護学研究科教授) 渡辺志伸 (兵庫県医師会常任理事)

2. 日本医師会「小児在宅ケア提供体制に関する調査」の実施

小児在宅ケアにかかる医師会の役割について検討するための資料とすることを 目的に実施。対象は47都道府県医師会。

- <調査項目> 1. 貴都道府県における小児在宅ケアに関する取り組みについて
 - 2. 小児在宅ケアに関する協議の場について
 - 3. 今後の対応について

1. 都道府県における小児在宅ケアに関する取り組みについて

医師、訪問看護師等を対象とした小児在宅医療研修会は一部で行われているものの、全体として医師会の関与は少なく、今後行政等と連携した対応が求められる。

※数字は医師会数

	①医療的ケア 児実態調査の 実施(人数、 ニーズの把握 等)	②小児在宅 ケアに対応 する医療機 関、訪看ST 等の把握 (調査)	③小児在宅 ケアに対応す る医療機関、 事業所MAP 等の作成(情 報提供)	④医師、訪問 看護師等を対 象とした小児 在宅医療に 関する研修会 (実技等)	⑤多職種連 携のための 研修会(小児 在宅医療に 関するもの)	⑥医療と福祉サービスをコーディネートできる人材(相談支援専門員等)の養成事業
a.医師会が独自に実施	1 (2.1%)	2 (4.3%)	O (0%)	2 (4.3%)	1 (2.1%)	O (0%)
b.医師会が行政から全委託 を受けて実施	1 (2.1%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	5 (10.6%)	O (0%)	O (0%)
c.医師会が行政から部分委 託を受けて実施	O (0%)	O (0%)	O (0%)	1 (2.1%)	1 (2.1%)	O (0%)
d.委託は受けていないが、 医師会として会議等に参加	13 (27.7%)	11 (23.4%)	9 (19.1%)	10 (21.3%)	11 (23.4%)	7 (14.9%)
e.実施されているが、医師会 の関与は全くない	20 (42.6%)	19 (40.4%)	8 (17.0%)	20 (42.6%)	15 (31.9%)	12 (25.5%)
f.実施されていない	9 (19.1%)	13 (27.7%)	26 (55.3%)	9 (19.1%)	16 (34.0%)	22 (46.8%)
g.不明	3 (6.4%)	1 (2.1%)	3 (6.4%)	O (0%)	3 (6.4%)	6 (12.8%)

2. 都道府県医師会の小児在宅医療に関する取り組みについて

医師会の取組みとしては、県の小児科医会や大学と協力し、小児在宅医療研修会を開催しているところが多かったが、全体としてはまだ進んでいない状況である。

主な取組み内容(29年度実施予定を含む)

- ◆小児在宅医療研修会の実施 埼玉、新潟、富山、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、香川、愛媛、鹿児島
- ◆障がい児者の在宅移行にかかる病診連携パスの作成 岐阜

3. 医療的ケア児の支援のため、関係者が集まって協議する場が設置されているか。

【開催回数】

半数以上の都道府県で設置されているが、構成メンバーとして医師会が入っていないところもあった。今後、協議の場に地域の医師会が参画するよう要請していきたい。

a.設置されている	25
b.設置されていない	22

	_		
年4回	年3回	年2回	年1回
0	0	1.4	7

【構成メンバー】

①関係団体

医師会	小児科医会	歯科医師会	看護協会	薬剤師会	社協	その他
18	8	3	11	3	0	2(訪看ST)

②専門家

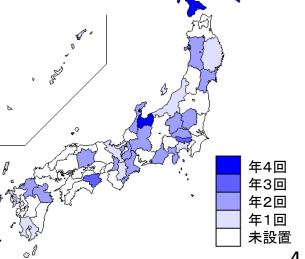
病院医 師(大 学)	病院医師 (大学以 外)	地域 かかり つけ医	歯科 医師	病院 看護 師	訪問 看護 師	薬剤師	PT (訪 問)	保健師	s W	相談支 . 援専門 員
14	22	12	1	10	11	0	2	4	7	9

③行政関係

医療	福祉	教育	保育	児童相談所	教育関係者
20	19	11	5	4	8

4その他

重症心身障害児(者)を守る会、親の会、弁護士会等



4. 協議の場とは別に、貴会と行政とで小児在宅ケアについて協議する機会はあるか。

32の医師会で小児在宅ケアに関して協議する機会がなかった。医療関係部局とは普段から様々な問題について協議しているが、福祉関係部局等とは接点が薄く、今後の課題である。

※数字は医師会数

※数字は医師会数

a.医療関係部署と協議している。	5		年1回	年2回	年3回
b.福祉関係部署と協議している。	3	開催日本	2	2	1
c.保育・教育関係部署と協議している。	2	進巴数	1	1	1
d.小児在宅ケアに関して協議する機会はない。	32		0	1	1
e.その他	4				

5. 都道府県医師会の中に、小児在宅ケアについて検討する委員会等は設置されているか。

設置済みは埼玉、愛知、大阪の3府県で、「他の委員会で検討している」が10都府県であった。「今後設置する予定」が3県、「今後設置を検討したい」15道県であり、都道府県医師会の中でも

小児在宅ケアについての問題意識が高まっていると言える。

<u>※数字は医</u>	師会数
a.設置している。	3
b.小児在宅ケアに特化したものはないが、他の委 員会等で検討している。	10
c.今後設置する予定である。	3
d.今後設置を検討したい。	15
e.設置の予定はない	12
f.その他(県小児科医会に委員会が設置され、医師会から委員として参画)	2

設置済み 他の委員会等で検討 今後設置する予定 今後設置を検討したい 設置の予定なし その他 無回答 5

※無回答 2件

6. 貴都道府県で小児の在宅ケア提供体制を整備していく上で課題となる事項は何か。

最も多かった回答は「家族のレスパイトを目的として預けられる施設が少ない」であった。次いで「在宅訪問診療に取り組む小児科医療機関又は医師の確保が困難」「相談支援専門員が少ない」「小児在宅ケア提供体制を構築するための財政支援が不十分」という回答が多かった。

※数字は医師会数

	そう思う	ややそう 思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう思わ ない
①在宅訪問診療に取り組む <u>小児科</u> 医療機関又は医師の確保が困難	30	13	2	1	0
②小児の在宅医療に取り組む <u>小児科以外</u> の医療機関又は医師の確保が困難	18	20	7	1	0
③小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの確保が困難	15	20	8	3	0
④小児の在宅介護に取り組む事業者の確保が困難	16	18	11	1	0
⑤緊急時のバックアップ体制(病院)の確保が困難	12	17	7	8	2
⑥病院の主治医との連携が難しい	4	14	13	12	3
⑦小児の在宅医療に関する診療報酬が不十分である	22	11	11	1	1
⑧小児在宅ケア提供体制を構築するための財政支援(地域医療介護総合確保基金、地方単独事業等)が不十分である。	27	13	5	1	0
⑨家族のレスパイトを目的として預けられる施設が少ない	36	9	0	1	0
⑩相談支援専門員(介護保険におけるケアマネジャー的役割)が少ない	28	12	5	1	0
⑪医療・保健・福祉・教育関係者の横断的体制が取れていない	18	22	4	2	0
12)在宅ケアを受ける子どもへの教育の機会が少ない。	15	16	9	5	1
③小児在宅ケアのための医療・保健・福祉・教育等について学ぶ機会がない	19	18	6	3	0
⑭そもそも在宅ケアを必要とする小児の患者が少ない	5	9	10	8	14

15その他

- ・⑩については、相談支援専門員の数よりも、医療的ケアに対応できる知識や経験の不足、意識作りが課題である。
- ・レスパイトの質を高めること、特に緊急レスパイトのベッドを確保する必要がある。
- ・地域差もあるが、基幹病院小児科と母親の結びつきが強く、在宅医の関与が少ない。

3. 委員会での検討状況・今後の方向性

- 地域医師会において、委員会等を設置するなどして、小児在宅ケアについて積極的な取組みを 進めてもらうよう要請していきたい。
- ▶ 地域医師会が「協議の場」に参画し、行政や関係者と連携して、体制の構築を進めることが重要 である。
- ▶ 小児科医は外来・予防接種・健診等で忙しく、また在宅医療に慣れていないことから、成人の在 宅医療を行っている医師に小児も訪問してもらう、あるいは小児科医と在宅医とでペアを組んで 行うことが現実的な対応と考えられる。
- ▶ 地域の医師会が、NICU等から退院する小児と在宅医のマッチングを行うことも、1つの方向性と して進めていきたい(在宅医療連携拠点事業も活用)。

4. 都道府県医師会小児在宅ケア担当理事連絡協議会の開催

都道府県医師会の取組みは、まだ進んでいないところが多く、この連絡協議会を通じて、小児の 在宅医療・福祉に関わる課題等に関する理解を深め、医師会として取組みを検討していただく きっかけとしたい。

日時: 平成29年10月18日 13時~16時

場所:日本医師会館大講堂

参加者:都道府県医師会担当理事、事務局(テレビ会議システムにより全国に配信)

くプログラム>

- 1. 開会
- 2. 挨拶 日本医師会会長 横倉 義武
- 3. 議事
- (1) 小児在宅ケアを巡る現状と課題
 - 1)総論 埼玉医科大学総合医療センター

総合周産期母子医療センター長 田村 正徳

②在宅医の立場から

医療法人財団はるたか会理事長

③相談支援専門員の立場から

日本相談支援専門員協会顧問

福岡

- (2) 厚生労働省の対応
 - ①児童福祉法の改正、障害児福祉計画等について:障害保健福祉部
 - ②医療計画上の取扱い、小児在宅医療人材養成事業等について:医政局
- (3) 医師会の取組み
 - ①小児在宅ケア提供体制に関する調査、委員会の検討状況について

②大阪府医師会の取組み

③愛知県医師会の取組み

(4)協議

総括

5. 閉会

日本医師会常任理事 松本 吉郎 大阪府医師会副会長 中尾 正俊

愛知県医師会理事 野田 正治

日本医師会副会長

中川 俊男

医師会の取組み事例(大宮医師会)

<在宅医と小児科医がペアを組んで対応>

・在宅医療を行う内科医と小児科医がペアを組み、訪問は内科医が行うが、必要に応じて小児科医が アドバイスを行うシステムを医師会が行っている。



医師会の取組み事例(大阪府医師会・大阪小児科医会)

<小児在宅医療同行訪問研修(地域医療介護総合確保基金)>

- ・成人移行が近い症例等で共同診療を実施し、円滑な移行及び診療を目指すもの。 大阪府医師会が「小児在宅医療研修会」に参加した同行研修を希望する会員のリストを作成、地区医 師会の協力のもと、同行研修に参加する内科医を推薦する。
- ・大阪小児科医会が、現在行っている「在宅小児かかりつけ医紹介事業」を活用し、同行研修の指導医 を紹介する。平成29年度は、10月から東大阪市布施医師会において実施予定。



医師会の取組み事例(瀬戸旭医師会)

<医療的ケア児とそのきょうだいを外に連れ出す取組み>

- ・人工呼吸器を付けた子ども、きょうだい、親がそろって外出できる機会
- 親も子どもから離れて、他の保護者と交流したり、イベントを楽しんでもらう
- 議員などにも声をかけ、医療的ケア児を理解してもらう
- ・医学生、看護学生等がボランティアで多数参加。遊ぶだけでなく、終了後に研修会実施。
- ・小児の在宅医療に携わっていない医師も、このイベントに参加することで、小児の在宅 医療へのハードルが下がる

第3回も一やっこジュニアの広場『映画ミニオンズ上映会』

瀬市おア子き象べますのの要ただといいまでとれているといいます。とれば、といいまではないの要なが、といいは開いまではないのである。対イしまが、対イしまが、対イしまが、対イしまが、対イしまが、対イしまが、対イ

日時 平成28年10月16日(日)

9:30~ 12:00

場所 瀬戸蔵

瀬戸市蔵所町1-1 0561-97-1555

参加費 無料

※駐車場代が200円程度必要になります



プログラム

9:30~ 受付開始

9:30~ イベントスタート

ゲームや工作に参加し スタンプラリーを制覇しよう!

9:30~ パパ・ママカフェOPEN

パステルアート体験 こどもたちのお世話は看護師

など医療スタッフが行います!

10:30~12:00

映画上映 『ミニオンズ』



看護師の ケア付き イベントです

お医者さんが いるから みんな安心♡



☆イベントの詳しい内容は、後日お配りします

☆広い駐車場があります!車の乗り降りもお手伝いします!

☆参加に際してはご利用の訪問看護ステーションと連携を取らせていただきますので ご相談ください